

平成26年山形村議会第1回定例会

議事日程（第1号）

平成26年2月27日（木曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成26年2月27日

(12日間)

至 平成26年3月10日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 行政報告

日程第 6 施政方針演説

日程第 7 請願・陳情の委員会付託

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第 8 同意第 1号

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 9 議案第 1号

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第 10 議案第 2号

日程第 11 議案第 3号

日程第 12 議案第 4号

日程第 13 議案第 5号

日程第 14 議案第 6号

日程第 15 議案第 7号

日程第 16 議案第 8号

日程第 17 議案第 9号

日程第 18 議案第 10号

日程第 1 9 議案第 1 1 号
日程第 2 0 議案第 1 2 号
日程第 2 1 議案第 1 3 号
日程第 2 2 議案第 1 4 号
日程第 2 3 議案第 1 5 号
日程第 2 4 議案第 1 6 号
日程第 2 5 議案第 1 7 号
日程第 2 6 議案第 1 8 号
日程第 2 7 議案第 1 9 号
日程第 2 8 議案第 2 0 号
日程第 2 9 議案第 2 1 号
日程第 3 0 議案第 2 2 号
日程第 3 1 議案第 2 3 号
日程第 3 2 議案の委員会付託

出席議員（12名）

1 番 大 池 俊 子 君	2 番 三 澤 一 男 君
3 番 小 林 武 司 君	5 番 神 通 川 清 一 君
6 番 宮 澤 敏 君	7 番 竹 野 園 麿 君
8 番 柴 橋 潔 君	9 番 中 村 弘 君
1 0 番 大 月 民 夫 君	1 1 番 竹 野 入 恒 夫 君
1 2 番 上 条 浩 堂 君	1 3 番 上 條 光 明 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 百 瀬 久 君	副 村 長 中 村 俊 春 君
教 育 長 山 口 隆 也 君	会 計 管 理 者 小 口 正 君

総務課長 小野 勝 憲君

税務課長 野口 英 明君

住民課長 青沼 永 二君

保健福祉課長 倉科 寛君

子育て支援課長 中村 康 利君

保育園長 中村 清 子君

産業振興課長 住吉 誠君

建設水道課長 赤羽 孝 之君

教育次長 根橋 範 男君

総務課主幹 上條 憲 治君

事務局職員出席者

事務局長 籠田 佐 知 子君

書記 児玉 佳 子君

◎開会の宣告

○議長（上條光明君） おはようございます。

これより、平成26年第1回山形村議会定例会を開会いたします。

報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

◎開議宣告

○議長（上條光明君） 全員が出席で定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（上條光明君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條光明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、7番・竹野園麿議員、8番・柴橋潔議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（上條光明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る2月21日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期を本日から3月10日までの12日間にすべきものと決定いたしました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から3月10日までの12日間と決定いたしました。

◎村長招集あいさつ

○議長（上條光明君） 日程第3、村長より招集のあいさつをお願いいたします。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 皆様、おはようございます。本年も早いもので2月も今日、明日を残すのみとなりました。今月は、関東、甲信越を中心に、山形村も過去に類を見ないほどの大雪に見舞われました。村は、2月14日には大雪災害対策本部を設置して、村内の除雪対応を図ってまいりました。業者、職員、関係者の皆さんも精いっぱい除雪作業をしていただきました。16日には、議員の皆さん、少年野球選手、OB、保護者の皆さんにもお手伝いをしていただき、歩道を除雪いたしました。また、民生児童委員の皆様には、即一人暮らし、要介護支援家庭を見守っていただき、「異常なし」との報告をいただきました。特に今回、区や地域の皆さんが協力して、行政では対応できないところを除雪していただいたところが幾つもあり、皆さんの努力と行為に心より感謝を申し上げます。

また、降雪によるビニールハウスの倒壊による被害も発生しています。今のわかっているだけでは67棟のハウスを倒壊の報告を受けていますが、被害はさらに上回ると思われます。被害に遭われました農家の皆様には、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、平成26年第1回議会定例会であります、山形村村議会議員の選挙を控えていますので、少し早めに開催させていただきました。本定例会の開催にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かと忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございました。先にも述べましたが、この3月には議員の皆様の選挙がございますので、継続される皆様も、交代される皆様も、思い出の深い議会になられることと思います。4年間の任期の間、議会議員活動に対して、村民を代表して心より敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今回の議会に提出します議案であります、監査委員の選任、下北沖連絡班集会施

設用地の負担付き寄附の受け入れ、また、山形村道路線の認定等続いて8つの条例、さらに平成25年度の補正予算、平成26年度新年度予算についての計24件のご審議をいただく予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

なお、平成26年度の予算につきましては、百瀬村政2年目になりますので、後で施政方針で述べさせていただきますが、よろしくご審議をお願いしたいと思っております。

最後に、私事ではありますが、腰痛治療のために3週間ほど用務を休ませていただきました。まだ完治はしていませんが、体に順応させ用務を鋭意努力していきますので、ご心配をしていただきました皆様へのご報告とお見舞いに対する御礼とさせていただきます。いろいろありがとうございました。

さて、まだ残雪が残っていますが、春は確実にそこまで来ております。異常気象が気にかかる昨今ではありますが、今年が村民の皆様の輝かしいスタートとなることを願っております。議員の皆様におかれましては、くれぐれもお体をご自愛され、今後の議会のご審議にご精励くださいますようお願い申し上げて、招集のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

◎諸般の報告

○議長（上條光明君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長活動状況の報告及び議員の派遣結果報告につきましては、印刷してお手元に配付のとおりでございますので、ご承知ください。

議員表彰受賞者の紹介をいたします。

去る2月6日に東京都で開催されました全国町村議会議長会定例会において、全国町村議長会会長から議員在職15年以上の表彰を大池俊子議員、竹野入恒夫議員が受賞されました。長年のご苦勞に敬意を表しますとともに、栄えある受賞に心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。

例月出納検査結果報告以下の報告につきましては、議会事務局から報告させます。

児玉書記。

（事務局書記朗読）

◎行政報告

○議長（上條光明君） 日程第5、行政報告を行います。

村長より報告願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、行政報告をいたします。

塩筑木曾老人福祉施設組合議会定例会につきまして、口頭によりピアやまがたに関する事項につきまして報告いたします。

平成25年度は、ピアやまがたの大規模改修工事が実施されました。ピアやまがたは、平成3年に建設しまして、20年以上経過し老朽化が進んでいたことにより、大規模改修工事が実施されました。

工事の内容は、トイレの改修、ダイルールのエアコン設置、浴室の全面改修、太陽光発電設備など総工事費1億4,500万円の建設費と聞いております。また、増築面積は、およそ50平方メートルのスペースで確保したようです。

今後、隣接する西山の急傾斜地崩壊対策事業が完了するまでは、これ以上の増築が認められないとのため、事業完了後、土砂災害特別警戒区域の指定を解除して、増築工事150平方メートル程度を予定していると聞いております。

工事の発注状況についてですが、お手元に配付されております資料の工事の発注状況をご覧ください、ご報告にかえさせていただきたいと思っております。

以上、終わります。

◎施政方針演説

○議長（上條光明君） 日程第6、施政方針演説を行います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、平成26年度施政方針演説を行います。

私が山形村の村長に就任いたしまして、1年が過ぎようとしています。この間、安倍晋三首相もアベノミクスを旗印に1年が過ぎました。日本経済は回復基調が伝えられています。また、阿部守一長野県知事は、「しあわせ信州創造プラン」を含め、今年の8月で1期が終了します。

私は、直接村民の福祉増進のために、国や県の方針をかんがみ、村益重視、村の発展、住民サービスの向上等を目指して鋭意努力してきました。

ここに平成26年第1回山形村議会定例会にあたりまして、平成26年度施政方針を述べさせていただき、議員の皆様初め村民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

まず、施政方針の構成であります。2点に分けて述べさせていただきます。1つは、平成25年度の行政報告でございます。そして、2つ目として、平成26年度の施政方針であります。

1点目の25年度の行政報告は、まず、行政経験のない私が首長となり、本当に実施できるか、村民の皆様には大変ご心配をされたことと思います。私自身も心配でありました。でも、優秀な職員の皆さんに支えられて、無事1年を迎えることができましたことと、さらには叱咤激励のもと、1年間私を支えていただきました村民の皆様のご指導とご協力に感謝を申し上げ、初年度1年の活動ができましたことを報告いたします。

続きまして、山形村の財政の健全化につきまして、一般会計予算について申し上げます。

山形村の25年度山形村一般会計予算は、当初29億1,400万円スタートしましたが、補正予算第4号では総額を35億7,272万1,000円とし議会議決をいただきました。大きな工事で子育て支援センター、消防詰所、トレーニングセンター研修棟耐震補強工事、下竹田区防災拠点施設建設とハードの工事を実施してきましたが、監査委員から適正な運営であると評価をいただいたことはうれしいことでもあります。

続きまして、1年を通じて現状把握をして村長業務を私なりに分析・層別しました内容をお示しします。その内容は6項目になります。

まず1つとして、庁舎内の行政。これは庁舎内の会議や伺い書類等の確認でございます。

2つ目として、議会対応。定例会、臨時会、全員協議会等の対応になります。

3つ目として、長野県町村会長会。全国、県への会議の出席であります。

4つ目として、松塩安筑広域組合行政。各施設組合の会議の出席であります。

5番目として、第5次山形村総合計画に基づく前期基本計画の実行であります。

6番目として、行政懇談会や行政報告等の村民との対話の活動であります。

村長業務といたしまして対外活動は当然であります。選挙公約で皆様とお約束を

しました推進事項は、5番目の第5次山形村総合計画に基づく前期基本計画であります。私に取り組んできました活動の内容は、12月の定例会の一般質問で詳しくお答えいたしましたので、ここでは省略しますが、村民の付託におこたえする事業は、基本計画の6つの分野目標の活動にいかにより予算をつけて実行することが必要だということが理解できました。新年度は、以上のことを生かして具体的に進めていきたいと思っております。

ここで少し話題を変えさせていただき、明るい話題をお話しします。今年はソチで冬季オリンピックが開かれ、世界のメダルに向かって選手が戦ってまいりました。フィギュアスケートの羽生選手が金メダルをとりました。また、国際バレーコンクールでは、松本市の二山治男さんが世界一になりました。松本市の菅谷市長もびっくりしていました。そして、医学界では小保方晴子さんがSTAP細胞を発見し、大きな話題となりました。東京都の舛添都知事も、2020年の東京オリンピックに向けて世界一の東京をつくと高い目標を上げました。世の中の話題が大きな夢に一斉に世界一に広がった感じがします。そんな雰囲気がありますので、日本一を目指す明るく元気な山形村も、大きな夢が近づいてくるような感じとなってきました。これが元気であります。紛れもない元気あります。

山形村も去年は文部科学大臣や厚生労働大臣から表彰も受けました。世界文化遺産であります京都清水寺の森清範貫主さんが来村されました。また、神奈川県黒岩知事の講演もありました。観光では、小樽市観光大使や河津町商工会長、さらには多くの自治体が山形村に来て交流をしていただきました。長野県の小さな村であっても、村民が一人ひとり元気であれば、必ず日本一に輝いていけるという確信をした1年あります。

2点目の平成26年度の施政方針ですが、明るく元気な村づくりが基本であります。そこで財政関係からお話ししますと、平成26年度の当初予算は、一般会計で歳出歳入30億7,300万円を見込みました。25年度補正予算第5号では、総額が36億7,792万3,000円ありますので、26年度の当初予算は減少した形となりますが、今年は大きなハード事業がありませんので、より生活に密着した事業を展開していきたいと思えます。今回の予算は「明るく元気な思いやり予算」と命名し、キャッチフレーズは「健康と観光」であります。日本一明るく元気な山形村の発展は、健康と観光です。人口8,835人ですが、ここ数年微増状態あります。

豊かな農地を抱えています山形村の基幹産業は、農業であります。しかし、多くの

企業やサービスにお勤めの皆さんにも村税は支えられています。松本市のベットタウンとなり、少子高齢化の中で安心・安全対策事業、子育て・介護の充実した社会福祉事業、村民参加の健康づくり事業及び山形村の元気を発信する観光・農業事業へ力を入れていきます。

そこで、今年の子形村の元気の目玉として、全村民が心に残る年にしたいと思っています。今年、山形村が明治7年10月22日に誕生して140周年にあたります。山形村は過去、開村120周年事業を盛大に行った記録があります。130年は、平成の大合併の嵐の後で、山形村は自立の道を選択し現在に続くわけですが、お祝いの環境が整わなかったと聞いています。

今年、日本一明るく元気な村づくりをスタートさせていますので、ぜひ「開村140周年のお祝い」をしたいと思ひます。長い歴史の中で節目は重要なことあります。山形村の長期計画では、開村150周年を実施するとなつていますので、2023年に向けて準備を行っていったら、さらに元気が出るものと思ひています。

そこで今年、各種イベントには「開村140周年記念」の冠をつけて活動していただきますので、全村民の皆様のご協力をよろしくお祈ひします。ここまで山形村を育ててきていただきました皆様の活動を祝ひたいと思ひます。

そこで、「明るく元気な思いやり予算」の新年度の新たな力を入れる具体的な方針項目をお話しします。活動がわかりやすいように、山形村の基本計画の分野目標に沿って説明をいたします。

分野目標は6項目でありますので、まず1番の健康で安心して暮らせるやまがたでは、子ども子育て支援事業計画の策定、子育て支援センター運営の運営委員会の設置、保育園農場の整備、心身障害者介護慰労金の支給、障害者（虐待防止・地域生活支援・自立支援・就労支援）等の事業、老人福祉事業の充実、緊急通報システム運用事業、臨時福祉給付金事業、災害時支援者名簿作成事業、婚活イベント事業等を実施していきます。

2番目の快適で安全な住み易いやまがたは、子育て世代に消費税率改正に伴い臨時的給付金の支給、それから医療費削減のための医療費の通知をする。火葬料の住民負担をなくす。ごみ袋の価格の値下げをする等の実施をします。

3つ目の豊かで活力と交流に満ちたやまがたは、農業関係補助金は全て継続をいたします。農業用用水施設整備事業、耕地災害復旧事業等の補助金支給、商工業振興補助事業の継続、観光・交流事業の新設、小樽、河津等と交流を図ります。清水高原観

光施設整備の実施、松本山雅FCの応援事業の継続等を実施します。

4番目は、次世代を担う人と文化を育むやまがたにおきましては、コミュニティスクールの研究、信州型コミュニティスクールの創造事業の継続、館報700号記念事業、夏季巡回ラジオ体操開催事業、職員人材育成のため県との研修交流1名等を実施していきます。

5番目の更なる発展への基盤が整ったやまがたでは、建築物耐震事業、診断、補強事業の継続、道路維持管理事業の継続、道路新設改良工事の実施、河川改良事業の実施等を実施していきます。

6番目の皆でつくる自立したやまがたは、山形村開村140周年記念事業の実施、日本一明るく元気な村づくり事業の継続、マイナンバー制対応設定業務、防災救護備品・災害備蓄品等の購入、音声告知放送用音声合成ソフトの購入等を実施をしていきます。

このほか、基本計画に沿った従来からの事業は継続をしております。各課・各種委員会の事業は説明を省略させていただきましたが、当然実行してフォローをしていきます。

また、山形村は、ハード事業が整ってきましたので、ソフト事業へのウエイトを進めていく時期となりました。

その1つとして、緊急管理体制、防災管理体制であります。今年の2月の大雪災害対策は、将来発生する恐れのある地震等の災害対策により教訓を残してくれました。昨年9月、総合防災訓練を行いました。今回の大雪災害における反省点を踏まえ、危機管理や防災対策への体制整備の定着・確立が必要と考えております。

以上、村政運営の基本姿勢と、本年度の諸課題及び平成26年度予算案と施策の概要を申し上げてまいりましたが、元気な山形村をつくり上げていくため、これらの事業を含め、村民一人ひとりを初めとして、各区役員及び各種委員等の皆様が、今年度の行政施策を実施上で参加をしていることを実感し、事業の成果を共有化して、やりがいや楽しさが伝わる行政が百瀬村政のカラーでありますので、生活をする上で発生します問題・課題・クレーム・不満は山形村が発展するアイデアや工夫のもとであるとと考えております。全て行政でできるものではありませんが、村民の皆さんと分担をすみ分けして、協働の村づくりをお願いし、重ねて平成26年度山形村行政へのご指導、ご鞭撻をよろしく願いして私の施政方針といたします。どうもありがとうございます。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（上條光明君） 日程第7、請願・陳情の委員会付託を行います。

本日までに議会に提出されました請願・陳情は、請願2件、陳情1件であります。書記に請願・陳情の件名を朗読させます。

児玉書記。

（事務局書記朗読）

○議長（上條光明君） ここで、請願の紹介議員より内容説明を求めます。

初めに、26請願第1号について、内容説明を求めます。

大月民夫議員、説明願います。

大月民夫議員。

（10番 大月民夫君 登壇）

○10番（大月民夫君） 10番、大月民夫です。「特定秘密保護法」の廃止を求める請願につきまして、提案説明をさせていただきます。

国民の生活に著しく重要な意味合いが含まれた根の深い「特定秘密保護法」が、十分な審議が尽くされないまま異常なスピードで成立をいたしました。成立後、複数の与党議員のコメントとして、「この法律は、審議に時間をかければかけるほど成立は困難だった。また、国民は時がたてば記憶が薄れてしまうだろうから、強行採決の手段が最適だった」と新聞各紙が掲載しておりました。いかにこの法律の基盤が脆弱であったかが明らかになった気がいたします。その分、多くの怖さが秘められているとも言えそうです。

山形村議会は、先の平成25年第4回定例議会で「特定秘密保護法」の慎重な運用を求める意見書を提出し、国会での良識ある運用審議と国民への丁寧な説明責任を期待してまいりましたが、私どもの声はかき消され、その後、せきを切ったように武器輸出三原則の見直しや集団的自衛権行使容認に向けた動きが急速に進展してまいりました。

戦後70年近く着実に築き上げられ、内外に発信してきた平和国家日本が変質してしまうのではないかという危機感と不安が漂い始めてまいりました。現在の与党には景気低迷を打開する経済対策に大きな期待を寄せ託した国民は多数おりましたが、自由と平和を揺るがす右傾化した方向性を託した国民は、ごくわずかと思われれます。も

はや「特定秘密保護法」に関しては、慎重な運用を求める方向から廃止を求める方向にかじを切らざるを得なくなつたと判断をいたします。

請願内容はお示しのとおりであります。国会議員や報道に携わる関係者が及び腰になる可能性が極めて高く、国民の知る権利や言論の自由に対する侵害など、憲法に反し民主主義の根幹を破壊する重大な内容を持つ「特定秘密保護法」を廃止するように求めたいと思います。

住民の声を代表する地方議会として、大きな声を全会一致で発信していただきますよう、また、国会とは違う地方議会ならではの十分な審議を尽くしていただくことをお願いし、提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上條光明君） 次に、26請願第2号について内容説明を求めます。

大池俊子議員、説明願います。

大池俊子議員。

（1番 大池俊子君 登壇）

○1番（大池俊子君） それでは、集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反する請願書について、請願趣旨を説明したいと思います。

安倍首相は、集団的自衛権の行使に向けて、安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会の報告を踏まえ、解釈関係に踏み込む姿勢を示しました。

集団的自衛権は、大国の侵略と介入の口実に使われてきたもので、日本の自衛とは全く無関係です。歴代の政権も、憲法9条のもとで集団的自衛権の行使はできないとしてきました。解釈の変更は、海外で戦争できる国にすることです。

世界は今、軍事力に頼るのではなく、外交によって問題を解決するというのが流れです。よって、国におきましては、現行の集団的自衛権に関する政府解釈を堅持するとともに、集団的自衛権の行使を前提とする法案を国会に提出することのないように強く要請するものです。

請願事項としましては、集団的自衛権に関する従来の憲法解釈を変更しないよう関係機関に意見書の提出をお願いしますということで、この議会におきましても慎重な審議を、十分な審議で、ぜひ意見書を国に出していただきたいと思います。

○議長（上條光明君） 本日提案されました請願2件、陳情1件につきましては、会議規則第92条の規定により、お手元に配付の請願・陳情付託表のとおり、所管の総務産業常任委員会に付託し審査願うことにいたします。

◎同意第1号

○議長（上條光明君） 日程第8、同意第1号「監査委員の選任について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 同意第1号「監査委員の選任について」の提案説明を申し上げます。

市町村の監査委員の定数は2名で、構成は、議員のうちから選任される監査委員が1名、見識を有する者のうちから選任される監査委員が1名となっています。

見識を有する者のうちから選任されている監査委員の小林かつ代さんが、平成26年3月2日をもって任期満了となります。小林さんには監査委員として2期8年ご尽力をいただきました。感謝を申し上げる次第であります。

後任の人事を検討してまいりました結果、見識を有する監査委員として、山形村5029番地1、笹野初雄氏を選任したいと思います。

地方自治法196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで、議案審査についてお諮りします。議会運営委員会において、同意第1号については委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して、細部について詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認めます。よって、同意第1号の議案につきましては、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定いたしました。

ここで、休憩します。休憩。

（午前 9時39分）

○議長（上條光明君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前 9時55分）

○議長（上條光明君） それでは、先ほど議題としました同意第1号の議案についてお諮りいたします。本案件は人事案件であり、既に全員協議会において詳細説明を受けておりますので、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認め採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上條光明君） 起立全員であります。よって、同意第1号「監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第1号

○議長（上條光明君） 日程第9、議案第1号「下北沖連絡班集会施設用地の負担付き寄附の受け入れについて」を議題とします。

村長の議案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第1号「下北沖連絡班集会施設用地の負担付き寄附の受け入れについて」の提案説明を申し上げます。

平成26年1月21日付で、下北沖連絡班集会所の敷地において、個人名義及び下北沖連絡長から村に寄附採納願いが提出されました。

寄附にあたり、条件が付されているため、負担付き寄附の受け入れと認められるので、地方自治法第96条第1項第9号の規定によりまして、議会の議決を求めるものです。

審議をよろしく申し上げます。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○総務課長（小野勝憲君） ありません。

○議長（上條光明君） それでは、議案第1号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑もないようですので、以上で質疑を終結し、続いて討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。ないので討論を終結し、直ちに採決します。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上條光明君） 起立全員であります。よって、議案第1号「下北沖連絡班集会施設用地の負担付き寄附の受け入れについて」は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第2号

○議長（上條光明君） 日程第10、議案第2号「山形村道路線の認定について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第2号「山形村道路線の認定について」提案説明申し上げます。

上竹田下本郷地区で行われた宅地造成におきまして、道路用地として寄附を受けた路線を、道路法第8条第2項の規定により、村道路線に認定しようとするものであります。

ご審議をよろしく申し上げます。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○建設水道課長（赤羽孝之君） ありません。

○議長（上條光明君） それでは、議案第2号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第3号

○議長（上條光明君） 日程第11、議案第3号「山形村子育て支援センター施設の設置及び管理に関する条例の制定について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第3号「山形村子育て支援センター施設の設置及び管理に関する条例の制定について」の提案説明を申し上げます。

昨年より建設を進めてまいりました子育て支援センターが完成し、26年4月1日より子育ての拠点施設として運用を開始することになりました。運用を開始するにあたりまして、地方自治法第244条の2の規定により、設置及びその管理に関する条例を制定しようとするものです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○子育て支援課長（中村康利君） ありません。

○議長（上條光明君） それでは、議案第3号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。

竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 7番、竹野園麿です。第4条の利用者の範囲についてお聞きします。

これを見ると、一応山形の関係者、住民及び関係というのですか、そういうふうな

範囲にされていますが、我々今まで視察などをしたところを見ると、行政区以外の人
も同じように利用されている施設を幾つか見てきたのですけれども、それは広く開放
するというか、利用させるという意味もあるし、また、利用することによって利用者
同士が情報交換やら、あるいは子どもと一緒に遊べると楽しめる。つまり、より充実
した内容が求められる、そんなふうな状況を見てきたのですが、その辺はどんなふう
に考えているかお聞きします。

○議長（上條光明君） 中村子育て支援課長。

○子育て支援課長（中村康利君） ただいま竹野議員さんが申しあげましたように、や
はり山形村のお子さん、保護者の方も、この周辺の松本市とか塩尻市の方を利用され
ております。そんな関係がありまして、今、試用期間中ということで仮開館で利用の
状況を見ておりますと、やはり松本市、塩尻市から現在利用されている方もいらっし
ゃいます。そんな点を含めまして、第3号にあります村長が適当と認める者という扱
いの中で利用は認めていく予定でいます。

以上でございます。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員、よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑もないので、以上で質疑を終結します。

◎議案第4号

○議長（上條光明君） 日程第12、議案第4号「山形村社会教育委員設置条例の制定
について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第4号「山形村社会教育委員設置条例の制定について」の
提案説明を申し上げます。

教育委員会が委嘱する社会教育委員の委嘱の基準については、社会教育法により定
められていますが、このたび「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を
図るための関係法律の整備に関する法律」により社会教育法が改正され、社会教育委

員の委嘱の基準について、文部科学省令で定める基準を参酌し、地方自治体の条例で定めることとされました。

このため、現行条例であります「社会教育委員設置条例」の一部を改正しようとしたが、改正条文が多岐にわたり煩雑になるため、現行条例の全部を改正し、新たに山形村社会教育委員会設置条例を制定しようとするものです。

ご審議をよろしくお願いします。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○教育委員会次長（根橋範男君） ありません。

○議長（上條光明君） それでは、議案第4号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第5号～議案第6号

○議長（上條光明君） 日程第13、議案第5号から日程第14、議案第6号を一括して議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

児玉書記。

（事務局書記朗読）

○議長（上條光明君） ただいま一括議題としました議案第5号と議案第6号について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第5号「山形村税条例の一部を改正する条例について」及び議案第6号「山形村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されました。同法による改正のうち一部のものについて、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年6月12日にそれぞれ公布され、原

則として平成28年1月1日より施行されることになりました。

これに伴い、関連して山形村税条例及び山形村国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、条例の一部を改正するものです。

主な内容につきましては、公的年金からの特別徴収制度の見直しに関することと金融所得課税の一本化に関するものであります。

ご審議をよろしくお願いします。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○税務課長（野口英明君） ありません。

○議長（上條光明君） 5、6、両方ともないということによろしいですね。ありがとうございました。

これより、議案第5号及び議案第6号について一括して質疑を行います。

質問事項が多項目にわたる場合にも一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。

それでは、質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第7号

○議長（上條光明君） 日程第15、議案第7号「山形村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第7号「山形村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

消防団を中核とした地域防災力の充実を図り、住民の安全の確保に資することを目的として、議員立法による「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、平成25年12月に公布・施行されました。

本法律において、団員の処遇改善のため、活動の実態に応じた適切な報酬・手当の支給について、国及び地方公共団体は必要な措置を講ずることが義務付けられたところではあります。

それに伴い、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令等が改正になり、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償基金から市町村に支払われる消防団員退職報償金額が増額されることから、山形村非常勤消防団員の退職報償金の支給額の一部改正をお願いするものです。

ご審議をよろしく申し上げます。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○総務課長（小野勝憲君） ありません。

○議長（上條光明君） それでは、議案第7号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

上条浩堂議員。

○12番（上条浩堂君） 消防団員の退職報償金が上がることは賛成であります。この表の説明ですけれども、例えば団員の5年未満、ほとんど変わらない、例えば団長クラス、ここら辺のルールというか、そういう基準があったら説明願いたい。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 基本的には国の非常勤公務災害の基金の金額をベースとして、それで設定をさせておりますので、それと同額のものになっております。ただ、山形村の場合は独自策を設けておりますので、2年以上5年未満、ここの部分については対象外になってはいますが、私どもの方は、ここは村単で持っているという部分があります。

また、例えば国の方の制度ですと、5年以上12年未満という区切りなのですが、私どもの方は5年以上8年未満、8年以上12年未満といったぐあいで村単で持っている部分がありますので、基本としては一律5万円以上アップ、最低20万円ということでもって今回の改正がされているということです。

○議長（上條光明君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑もないようですので、以上で質疑を終結

します。

◎議案第 8 号

○議長（上條光明君） 日程第 16、議案第 8 号「山形村清水高原簡易水道条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 議案第 8 号「山形村清水高原簡易水道条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

本年 4 月 1 日からの消費税率の改正に伴い、使用料金に対する消費税率を 5%から 8%に引き上げます。暫定精算後の 6 月から適用するものであります。

ご審議をよろしく申し上げます。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○建設水道課長（赤羽孝之君） ありません。

○議長（上條光明君） それでは、議案第 8 号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第 9 号

○議長（上條光明君） 日程第 17、議案第 9 号「山形村下水道条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第 9 号「山形村下水道条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

使用料金につきましては、3年前に見直しを実施しています。下水道使用料は現行のまま据え置き、本年4月1日からの消費税率の改正に伴い、使用料金に対する消費税率を5%から8%に引き上げます。暫定精算後の6月から適用するものであります。

ご審議をよろしく申し上げます。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○建設水道課長（赤羽孝之君） ありません。

○議長（上條光明君） それでは、議案第9号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第10号

○議長（上條光明君） 日程第18、議案第10号「山形村水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第10号「山形村水道事業給水条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

同じく水道使用料金につきましては、3年ごとに見直しを実施しています。山形村の水道使用料が県内でも高料金であることから、26年度から一般用の10㎡までの基本料金1,600円を100円下げ1,500円に値下げするものです。また、本年4月1日から消費税率の改正に伴い、使用料金に対する消費税率を5%から8%に引き上げます。あわせて暫定精算後の6月から適用するものです。

ご審議をよろしく申し上げます。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○建設水道課長（赤羽孝之君） それでは、「山形村水道事業給水条例の一部を改正する

条例について」補足申し上げます。

先ほども村長説明のとおり、水道料金につきましては、3年ごとに見直しを行っております。今年度が、25年度が見直しの年であります。

上下水道事業経営審議会において、水道事業につきましては、松塩用水からの受水工事の大規模な改修工事も完了し、また、高利率の起債の借り換えによる償還も順次返済とここ数年安定した経営ができております。これによりまして、費用の削減ができ、利益剰余金も生じております。

今後、浄水場等施設の更新も計画しておりますが、県内でも山形村の水道料金は高料金であります。消費税率も改正となることから、住民の皆さんの負担を減らすよう、水道使用料について、一般用の基本使用料10^mまでの1,600円を100円引き下げ1,500円に改正するもので、それに合わせ消費税率を5%から8%に改正を行い、暫定料金精算後の6月から適用するものであります。

以上です。

○議長（上條光明君） 以上で詳細説明が終わりました。

それでは、議案第10号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 7番、竹野園麿です。今、言った基本料金10^mまでの分ですが、これは全体としてこの部分に当たる世帯というのですか、まず1つ聞きたいのは10^m以下、それでやっている家庭というのはどのぐらいあるか。

それと、これは100円下げることによって、全体でもって幾らぐらい収入は減るのかどうかというあたり、わかたらお聞きします。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 済みません。手元に今、10^mまでの世帯数という部分の資料がないものですから、後で答えさせていただきますけれども、この100円基本料金を下げることによりまして、約400万円近くが減収となります。

以上です。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員、パーセントはちょっと後でもよろしいですか。委員会等でもいいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 1番、大池です。料金を下げるとするのは、住民の皆さんにとっても非常にありがたいことだと思うのですが、先ほど松塩用水によって金額も下げられたり、いろいろなところで下げてきてというのがあったのですが、あとこれからの修理、今回もいろいろあったと思うのですが、修理・改善に向けてのが全体で400万円ぐらいの減収になると言ったのですが、それよりもこれからの修理とかそういうのに向けてのかかる金額というのが非常に気になるところで、減収になっただけで大丈夫なのかなという心配があるのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 先ほども言いましたけれども、今後、浄水場、それから沈殿池の更新が予定されるわけです。その辺も含めまして、今回の100円引き下げという部分は、財政的からも見て、今後10年間の財政見通しの中では、今回下げても大丈夫だということで引き下げになりました。

以上です。

○議長（上條光明君） 大池俊子議員、よろしいですか。

ほかに質疑はよろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第11号～議案第16号

○議長（上條光明君） 日程第19、議案第11号から日程第24、議案第16号までを一括して議題とします。

書記をして各議案の朗読を行います。

児玉書記。

（事務局書記朗読）

○議長（上條光明君） ただいま一括議題とした議案第11号から議案第16号までの議案について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、議案第11号から議案第16号まで一括して説明申し上げます。

まず、議案第11号「平成25年度山形村一般会計補正予算（第5号）」の提案説明を申し上げます。

一般会計の補正予算第5号は、歳入歳出に1億5,200万2,000円を追加し、補正後の予算規模は36億7,792万3,000円となっています。

歳入予算では、村税に2,915万1,000円、地方交付税に6,961万2,000円を追加する一方、国保と県支出金から合計766万5,000円、村債から450万円を減額するなどの所要額を計上いたしました。

歳出予算では、事務事業の確定等に伴い、総務費から897万9,000円、民生費から874万8,000円、衛生費から658万7,000円、農林水産業費から1,070万3,000円、商工費から668万3,000円をそれぞれ減額する一方、教育費に134万8,000円、諸支出金の公共施設整備基金積立金に7,380万5,000円、地域福祉基金積立金に5,000万円をそれぞれ追加計上いたしました。詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりであります。

次に、議案第12号「平成25年度山形村国民健康保険特別会計補正予算第2号」の提案説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計の補正予算第2号は、歳入歳出に201万2,000円を追加し、補正後の予算規模は11億3,167万4,000円となっています。

保険給付費の不足が見込まれるもの、歳入や歳出で金額が確定となったものなどについて既決予算額と整合を図るものです。

よろしくご審議をお願いします。

次に、議案第13号「平成25年度山形村後期高齢者医療特別会計補正予算第1号」の提案説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出に198万8,000円を追加し、補正後の予算規模は5,706万2,000円となっています。

歳入では、保険料額、基盤安定繰入金など、歳出では、保険料負担金の補正などが主な内容です。いずれも既決予算額との差額を補正する内容であります。

次に、議案第14号「平成25年度山形村介護保険特別会計補正予算第4号」の提案説明を申し上げます。

介護保険特別会計の補正予算第4号は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ684万8,000円を減額し、補正後の予算規模は6億5,015万7,000円となっています。

主な内容は、歳入予算では、国庫支出金1,314万5,000円、支払基金交付金592万3,000

円、県支出金231万6,000円をそれぞれ減額し、基金繰入金902万5,000円を増額しました。

歳出予算では、居宅介護サービス給付費1,000万円、介護予防サービス給付費280万円、地域支援事業費225万7,000円をそれぞれ減額し、施設介護サービス給付費400万円、地域密着型介護サービス給付費350万円をそれぞれ増額するものです。

次に、議案第15号「平成25年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算第3号」の提案説明を申し上げます。

清水高原簡易水道特別会計の補正予算第3号は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ31万円を減額し、補正後の予算規模は1,428万9,000円となっています。

歳入の主なものでは、一般会計から繰入金30万1,000円を減額し、歳出の主なものでは、施設更新計画委託料44万1,000円を減額するものであります。

次に、議案第16号「平成25年度山形村公共下水道事業特別会計補正予算第3号」の提案説明を申し上げます。

公共下水道事業特別会計の補正予算第3号は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ419万円を減額し、補正後の予算規模は4億3,135万円となっています。

補正の主な内容ですが、歳入予算では、国庫補助金の社会資本整備総合交付金を419万円減額するものです。

歳出予算では、下水道事業建設費で事業の確定に伴う不用額1,205万7,000円の減額と事業管理費の需用費等486万7,000円、予備費で300万円を追加するものであります。

以上、一括して提案いたしましたので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第11号について詳細説明ありますか。

小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） それでは、一般会計補正予算第5号についての説明を申し上げます。

7ページですが、債務負担行為の補正でございます。10万8,000円と増額をするというものでございます。

8ページ、地方債の補正でございます。防災拠点施設整備事業債を1億60万円、それから公共施設整備の耐震化事業につきましましては、9,310万円と変更をするものでございます。

それでは、歳入の方の説明を申し上げます。

12 ページです。1、村税の固定資産税の関係です。固定資産税につきましては、現年分400万円、繰越分470万円、計870万円の増額補正をして、4億1,070万円とするものでございます。

13 ページです。上段の1、村税、4のたばこ税の村のたばこ税でございます。1,500万円追加をして、6,900万円とするものでございます。

14 ページです。下段の9、地方交付税の地方交付税になります。ここにつきましては、普通交付税を3,705万9,000円、特別交付税を3,255万3,000円とするものです。

なお、普通交付税の総額につきましては、13億926万8,000円という見込みでございます。トータルで補正額13億4,182万1,000円とするものでございます。

17 ページでございます。中段にあります13、国庫支出金、2の国庫補助金の10、教育費の国庫補助金でございます。今回205万7,000円を補正するものですが、主なものにつきましては、節の3、公立学校の施設整備の補助金ということで223万6,000円を追加し、トータルで373万4,000円とするものでございます。

20 ページを開いていただきたいと思います。中段の寄附金でございます。寄附金の2の総務費の寄附金です。今回606万1,000円です。ここにつきましては、下大池区からの寄附金を今回見込んでおります。

22 ページ、村債の関係になります。総務債の関係になりますが、防災拠点施設整備事業につきましては、減額の350万円、教育債につきましては、公共施設の耐震化事業につきましては、減額の100万円をそれぞれ見込んでおります。

歳入は以上です。

歳出ですが、主な内容につきましては、全体を通して事業完了等に伴う減額、増額、係数整理というのが主な内容になっておりますが、その中でも主立ったものだけご説明をしたいというふうに思います。

39 ページです。予防費の関係です。2の予防費、今回、545万6,000円の減額になっておりますが、主なものにつきましては、委託料、予防接種、がん検診の委託、これが減額の322万9,000円となっているという内容のものでございます。

それから43 ページです。農林水産業費の農業費の2の農業総務費です。今回、333万3,000円を減額するものでございます。

主なものにつきましては、節の19の負担金補助及び交付金で減額の300万円という内容のものでございます。

46 ページです。商工費の商工費の2の商工振興費でございます。今回、減額の400万円をお願いするものでございます。

主な内容につきましては、住宅リフォーム事業の減額の300万円が主な内容になっております。

47 ページをお開きになっていただきたいと思っております。土木費の関係の土木費の土木総務費です。今回、減額の630万2,000円とするものでございますが、主なものにつきましては、48 ページの上段にあります負担金補助及び交付金で、県の急傾斜地崩壊対策事業、減額298万5,000円が主な内容になっております。

同じく48 ページの土木の道路橋梁費の道路維持費でございます。今回、3,226万1,000円を増額するものでございます。

主なものは、13の委託料でございます。今回の大雪等の関係で除雪の委託が1,351万4,000円、それから凍結防止剤、融雪剤の委託につきましては378万円、49 ページになります。除雪した雪の搬出委託ということで1,260万円をそれぞれ見込んでおります。

52 ページ、教育費の関係になります。下段の10の教育費の小学校費の小学校管理費です。今回、1,545万9,000円をお願いするものでございます。

主な内容につきましては、53 ページをお開きになっていただきたいと思っております。15の工事請負費で階段の昇降機、これが減額になったのが312万2,000円ですが、屋外運動広場の芝生化の工事が今回お願いするもので、1,601万7,000円でございます。

それから59 ページです。諸支出金の基金費の関係になります。基金の積み立てにつきましては、今回、5の地域福祉基金へ5,000万円、それから60 ページになりますが、公共施設整備の基金の方に7,380万5,000円をそれぞれ積み立てをお願いするものでございます。

以上です。

○議長（上條光明君） 次に、議案第12号について詳細説明はありますか。

青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） それでは、補足をいたします。

まず、歳出に入りますけれども、歳出ですが、保険給付費での補正額は、2,339万円の追加をするものであります。これは、退職被保険者にかかわる療養給付費、高額療養費、これらに不足が見込まれるものであります。

それから葬祭費にも不足が見込まれようとしております。

出産育児一時金では、不用額が見込まれるということで、これらを補正するものがあります。

そのほか共同事業拠出金では、528万5,000円の減額を行うことが歳出全体では主な内容となっております。

対しまして歳入であります。保険税の収入増のほか、国庫支出金、共同事業交付金の増額、県支出金の減額などを計上しました。これらの数値につきましては、交付申請などに基づきまして、現在の予算額と整合を図るものであります。

よろしく申し上げます。以上です。

○議長（上條光明君） 次に、議案13号について詳細説明はあります。

青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） 第13号になります。歳入での保険料、こちらは既決予算額に対しまして270万円ほど増収が見込まれます。また、基盤安定繰入金の確定によりまして、これらも既決予算額との差額を補正するものであります。

歳出におきまして、以上の歳入のものを広域連合納付金へ支払うために、それらの科目を補正するものでありますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（上條光明君） 次に、議案第14号について詳細説明はありますか。

○保健福祉課長（倉科 寛君） ありません。

○議長（上條光明君） 次に、議案第15号について詳細説明はありますか。

○建設水道課長（赤羽孝之君） ありません。

○議長（上條光明君） 次に、議案第16号について詳細説明はありますか。

○建設水道課長（赤羽孝之君） ありません。

○議長（上條光明君） 以上で詳細説明が終わりました。

これより、議案第11号から議案第16号について一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合も一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第17号

○議長（上條光明君） 日程第25、議案第17号「平成26年度山形村一般会計予算」について議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第17号「平成26年度山形村一般会計予算」の提案説明を申し上げます。

一般会計の当初予算の規模は、総額30億7,300万円でありまして、骨格予算でありました前年度当初予算と比べ1億5,900万円、5.5%の伸びであり、肉付け・追加した前年度の補正予算第1号と比べると、3億2,887万円、9.7%の減となっています。

歳入予算では、村税が前年度当初と比べ4.3%増の9億871万3,000円、地方交付税は14.6%増の11億7,734万9,000円、国庫支出金は、臨時福祉給付金事業及び子育て世帯臨時特別給付金事業等のため22.7%増の2億5,561万2,000円、基金からの繰入金につきましては59.2%減の8,300万3,000円、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は4.1%減の1億4,000万円を見込みました。

歳出予算では、人件費が特別職0.1%減の1億1,560万2,000円、一般職は0.9%増の5億7,563万2,000円を計上しました。

総務費は、マイナンバー制度対応業務などにより13%増の4億745万4,000円。

民生費は、障害者就労支援事業委託料や臨時福祉給付金の事業費、認可私立保育所の運営費など1.4%減の10億1,720万1,000円。

農林水産業費は、新規就農総合支援事業や風食防止対策事業などへの補助及び林道堂ヶ入線整備事業などに40.2%増の1億3,012万2,000円。

商工費は、住宅リフォーム事業や補助金や、清水高原観光施設整備事業費などにより104.1%増の6,253万2,000円。

土木費は、道路新設改良費や河川改良費に27.2%増の3億7,361万8,000円。

消防費は、平成25年度まで4カ年にわたって行いました分団詰所建設事業が終了しましたので、22.8%減となり1億2,489万7,000円。

教育費は、12.9%増の2億6,001万2,000円を計上しました。

公債費は、地方債等の償還金が12%減の2億6,631万円となりました。平成26年度末の地方債現在高は、前年度に比べ9,220万2,000円減少して29億7,928万7,000円と

なる見込みであります。

当初予算の第2条から第5条は、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用の事項に関して、地方自治法のそれぞれの規定によりまして、予算で定めるものであります。

ご審議をよろしく申し上げます。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） それでは、議案第17号の「平成26年度一般会計補正予算」についての詳細説明をさせていただきますが、一部重複する部分があるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、予算書8ページをお願ひしたいと思ひます。第2表の債務負担行為ですが、身体障害者の療養施設さらの里建設補助金の追加分として、新たに限度額を135万3,000円とするものでございます。

予算書9ページをお願ひいたします。第3表の地方債です。臨時財政対策債で、限度額1億4,000万円を定めようとするものでございます。

続きまして、予算書10ページの歳入歳出予算事項別明細書で説明を申し上げます。

それでは、歳入の主なものについてご説明をいたします。先ほど村長が提案説明の中でありましたが、前年度は骨格的予算で編成しております。ただし、前年度比較は、あくまでも当初予算との比較ということで説明をいたしたいというふうに思ひますので、ご理解をお願ひいたします。

1、村税でございます。本年度予算額9億871万3,000円、前年度比で3,780万円の増でございます。

2の地方譲与税から10の交通安全対策特別交付金につきましては、国、県からの一定の基準で村に交付されるものですので、省略をいたします。

9の地方交付税ですが、本年度予算額11億7,734万9,000円で、1億5,033万3,000円の増であります。

11の分担金及び負担金ですが、本年度予算額8,167万5,000円で、前年度比で723万6,000円の増ですが、主なものは、保育料負担金の増であります。

13の国庫支出金ですが、本年度予算額2億5,561万2,000円で、前年度比4,736万4,000円の増であります。これは、保育所運営費臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例

給付金補助金の増が主な内容でございます。

14の県支出金ですが、本年度予算額1億7,820万円、前年度比で2,928万8,000円の増であります。主なものとしては、保育所運営費、保育緊急確保事業費、新規就農総合支援事業、農山漁村地域整備事業補助金の増でございます。

15の財産収入ですが、本年度予算額719万7,000円、前年度比で16万9,000円の増であります。ほぼ前年度と同額でございます。

17の繰入金ですが、本年度予算額8,302万円で、前年度比で1億2,063万9,000円の減であります。これは、25年度は児童福祉施設建設改築基金からの繰り入れがあったためでございます。

繰越金ですが、前年と同額の3,000万円でございます。

20の村債ですが、本年度予算額は臨時財政対策債で1億4,000万円、前年度比で600万円の減でございます。

続きまして、12ページになります。歳出についてであります。

1、議会費です。本年度予算額7,895万2,000円、前年度比で525万8,000円の増です。本年度は議場の録音システム改修を計画しております。

2の総務費です。本年度予算額4億745万4,000円で、前年度比で4,694万5,000円の増であります。これは、庁舎の整備、マイナンバー制の対応設定業務等が主な増となっております。

3の民生費ですが、本年度予算額10億1,720万1,000円、前年度比で1,434万2,000円の減であります。本年度は、増の要因といたしましては、臨時福祉給付金の事業、子育て世帯臨時特例給付金事業並びに支援子育てセンター関係の維持経費を新規に計上いたしました。また、2年間派遣されておりました県職員の負担金及び子育て支援センター建設費用が減となっているということが主な内容です。

4の衛生費ですが、本年度予算額3億4,425万5,000円、前年度比で1,549万7,000円の増であります。主なものといたしましては、松塩地区の広域施設組合負担金の増でございます。

6の農林水業費ですが、本年度予算額1億3,012万2,000円、前年度比で3,733万3,000円の増であります。主なものは、新規就農総合支援事業、清水の遊歩道補修及び林道堂ヶ線の整備事業が主な増の内容です。

7の商工費ですが、本年度予算額6,253万2,000円、前年度比で3,189万2,000円の増となっております。主なものといたしましては、住宅リフォーム事業、清水高原の観

光施設整備の工事、観光振興推進補助金の増でございます。

8の土木費ですが、本年度予算額3億7,361万8,000円、前年度比で7,983万2,000円の増でございます。主なものとしたしましては、県の急傾斜地崩壊対策事業の地元負担金、公共下水道事業特別会計への繰出金、道路ストックの総点検委託料、道路の新設、河川改修の工事などが増であります。

9の消防費ですが、本年度予算額1億2,489万7,000円、前年度比で3,685万円減であります。これは、分団詰所建設が終了したことに伴う減でございます。

10の教育費ですが、本年度予算額2億6,001万2,000円、前年度に比べまして2,967万2,000円の増です。主なものとしたしましては、鉢盛中学校の維持経費の分担金、それからミラ・フード館の工事費の増でございます。

公債費ですが、本年度は2億6,631万円ということで、前年度で比べますと3,628万4,000円の減でございます。

また、134ページには地方債の現在高の見込みに関する調書がございます。26年度末地方債現在高につきましては、前年度比9,220万2,000円の減の29億7,928万7,000円を見込んでございます。

歳入歳出予算の規模につきましては、30億7,300万円、当初の前年度予算に比べますと1億5,900万円、5.5%の増でございます。

以上で26年度の予算の説明の方を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（上條光明君） 以上で詳細説明が終わりました。

それでは、議案第17号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 7番、竹野です。明日、細かい説明を聞く予定になっておりますので、中身は今、質問しようと思いませんが、9ページの地方債の内容についてお聞きしますが。前々からなぜというふうに思っていたのは、利率です。利率、年5%以内となっているのだけれども、これは当然議会が通れば5%までは許されるということになる内容でありますので、今、5%などとても考えられないあれだけれども、前々からずっと5%で流れてきている、その辺の見直しというものは全然していないのかどうか、考え方をお聞きします。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 言われますとおり、5%は確かに高いというふうに思いますが、上限額として見させていただいておりますので、実際の事務といたしましては、それぞれのところから見積りをとっていただいた中で、最低のところとやっているというのが実態ですので、実態としてはかなり低いパーセンテージにはなっているかというふうに思っております。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） だから、実態として、とてもではないがこんなものはないというふうに私は思うので、この数字を変える。見直してくる。とてもではないがこんなあれはない。例えば幾ら高くても3%でも十分ではないかな、そういう感じがするものだから、そういったつまり見直しは全くないのかということを知っているわけです。

○議長（上條光明君） 小野総務課長。

○総務課長（小野勝憲君） 私、1年いた経過の中では、なかったと思います。多分今までの経過の中で5という数字で持ってきていて、この上限自体を検討して、今言われたとおり4の方がいいのか、3の上限の方がいいのかというような経過については多分されていないと思いますので、今後につきましては、実態に合った中で、あまり高い上限設定というものはいかなものかということについては、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 今回の答弁で結構ですけれども、たまたま同じようなことをこの間、鉢盛議会のこういった地方債の、あそこは組合債と言っているのだけれども、この数字を見たら4%にはなっていたものだから、それでも高いなと思って見ていたので、今の課長の答弁で結構です。

○議長（上條光明君） いいですね、今3回目ですから。

ほかに、よろしいですか。

質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第18号

○議長（上條光明君） 日程第26、議案第18号「平成26年度山形村国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 議案第18号「平成26年度山形村国民健康保険特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計の当初予算の規模は、総額11億円であります。歳出での保険給付費は、7億7,000万円を計上しました。また、歳入での保険税収入は、2億8,000円を見込んでいます。当初予算額と比較して、9.2%の増加であります。

ご審議をよろしく申し上げます。

○議長(上條光明君) 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

青沼住民課長。

○住民課長(青沼永二君) 補足をさせていただきます。予算書では138ページ、139ページをお開きいただければと思います。

この会計の予算性質上、歳出の方から申し上げます。

まず、国保会計平成26年度では、基本的な事項としまして、被保険者数、つまり加入者ですが、見込みで2,660人ほど、それからレセプトの枚数、月1枚をカウントするわけですが、これを3万7,000枚と見まして今回予算をまず見ております。

まず、歳出からですが、保険給付費、先ほど村長説明ありましたが、7億7,056万1,000円、それから後期高齢者支援金等、こちらが1億4,101万5,000円、介護納付金6,000万円ほどですが、これらを見込んでおります。これらの予算科目がこの会計全体の約9割を占めていることとなります。

それでは、ページを戻りまして136、137ページ、1枚前をお願いします。

先ほどの歳出に見合う歳入でありますけれども、保険税収入では全体の28%相当、それから国庫、あるいは県の支出金であります。こちらは積算がまだできませんので暫定値ということで計上しまして、国庫支出金では1億9,500万円ほど見込んでおります。このため、歳入歳出の関係で支払準備基金の取り崩し額を4,000万円と予定をしました。

以上でありますので、よろしく申し上げます。

○議長(上條光明君) 以上で詳細説明が終わりました。

それでは、議案第18号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（上條光明君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第19号

○議長（上條光明君） 日程第27、議案第19号「平成26年度山形村後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長（百瀬 久君） 議案第19号「平成26年度山形村後期高齢者医療特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算の規模は、総額で6,392万7,000円であります。前年度当初予算と比較して16.1%の増加で、主な要因は保険料率の見直しによる増加額です。

ご審議をよろしく申し上げます。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） 補足をさせていただきます。先ほどの村長説明のとおり、増加額約16%であります。これは、後期高齢者医療の保険料が見直しのため、平成26年度、27年度が適用されるわけで、これによる山形村でのこの会計上の増加額が約800万円ほど増収となるという見込みでありますので、今回の予算となっております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（上條光明君） 以上で詳細説明が終わりました。

それでは、議案第19号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（上條光明君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第20号

○議長（上條光明君） 日程第28、議案第20号「平成26年度山形村介護保険特別会計予算」について議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第20号「平成26年度山形村介護保険特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

介護保険特別会計の当初予算の規模は、総額6億5,003万8,000円であります。平成26年度は、第5期介護保険事業計画の最終年となります。要介護認定者数の増加や、各種介護サービス需要量の増加を見込んでおります。

主な内容は、歳入では、介護保険料1億1,818万9,000円、国庫支出金1億4,907万9,000円、支払基金交付金1億7,932万2,000円、県支出金9,004万8,000円、一般会計繰入金9,485万6,000円。歳出では、保険給付費6億1,225万5,000円、地域支援事業費2,455万4,000円を計上いたしました。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

倉科保健福祉課長。

○保健福祉課長（倉科 寛君） それでは、説明を申し上げます。予算書の171ページをお開きください。

歳入歳出とも前年に比べまして1.1%増の6億5,003万8,000円を計上いたしました。

次に、172ページをお開きください。

歳入ですが、款の1、保険料、前年度比0.9%増の1億1,818万9,000円を計上しました。

款の7、繰入金の項の2、基金繰入金を1,446万円計上しています。

174ページをお開きください。

歳出では、款の2、保険給付費として前年比0.6%増の6億1,225万5,000円を計

上しております。

175ページをご覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書であります。歳入の主なものですが、先ほど申し上げましたが、保険料で1億1,818万9,000円、国庫支出金で1億4,907万9,000円、支払基金交付金で1億7,932万2,000円、県支出金で9,004万8,000円、繰入金で1億931万6,000円になっております。

176ページをお開きください。

保険給付費が6億1,225万5,000円で、歳出の主なものでございます。保険給付費の主なものにつきましては、183ページをお開きください。

保険給付費の主なものにつきましては、居宅介護サービス給付費が2億5,362万3,000円、地域密着型サービス給付費が9,128万5,000円、184ページの施設介護サービス給付費が1億8,882万4,000円ほかでございます。

193ページをお開きください。

一番下の段にございます款の5、地域支援事業費でございます。2,455万4,000円を計上し、要介護認定で自立と判定された方や、地域の高齢者を対象に介護予防のためのサービスを提供する事業を計上しております。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（上條光明君） 以上で詳細説明が終わりました。

それでは、議案第20号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第21号

○議長（上條光明君） 日程第29、議案第21号「平成26年度山形村清水高原簡易水道特別会計予算」について議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第21号「平成26年度山形村清水高原簡易水道特別会計

予算」の提案説明を申し上げます。

清水高原簡易水道特別会計の当初予算の規模は、総額1,380万円であります。26年度は、大きな事業等の予定はなく、経常的な予算となっています。

予算の主な内容ですが、歳入では、水道使用料で570万6,000円、繰入金で707万4,000円を計上いたしました。歳出では、経営管理費で666万5,000円、公債費で702万3,000円を計上しました。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 補足申し上げます。予算書は203ページからであります。

歳入歳出予算の総額は、前年度肉づけ後の第1回補正予算と比較しますと、30万円減の1,380万円としました。

206ページの歳入をご覧ください。

1款1項1目の使用料は、消費税率の改正増を見込み570万7,000円を計上しました。中段、2款繰入金1目一般会計繰入金ですけれども、昨年に引き続き固定資産台帳整備を見込み707万4,000円としております。

次に歳出、210ページをご覧ください。

歳出につきましては、経常的な経費で大きな事業はございません。その中で1款経営管理費1目一般管理費の13委託料では、先ほど歳入で申し上げました固定資産台帳整備委託料173万9,000円を計上しました。

211ページ上段、歳出の51%を占める2款公債費は、前年度と同額の702万3,000円を計上しました。

212ページは、起債残高調書であります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（上條光明君） 以上で詳細説明が終わりました。

それでは、議案第21号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第 2 2 号

○議長（上條光明君） 日程第 3 0、議案第 2 2 号「平成 2 6 年度山形村公共下水道事業特別会計予算」について議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第 2 2 号「平成 2 6 年度山形村公共下水道事業特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

公共下水道事業特別会計の当初予算の規模は、総額 4 億 4, 740 万円であります。下水道事業も供用開始以来 1 8 年が経過しており、下水道設備機器の更新期を迎えております。事故等の未然防止、長寿命化等引き続き適正な維持管理に努めていきたいと思っております。

予算の主な内容ですが、歳入では、下水道使用料で 1 億 5, 555 万円、繰入金で一般会計繰入金 2 億 5, 000 万円、下水道推進基金繰入金 1, 550 万円を計上しております。

歳出では、下水道費に 1 億 4, 435 万 8, 000 円、公債費 3 億 154 万 2, 000 円を計上しました。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） それでは、補足申し上げます。

村長も申し上げましたが、山形村の下水道事業は、整備促進の時代から維持管理の時代を迎えております。昨年に引き続き国の社会資本整備交付金を活用しまして、下水道施設設備の長寿命化計画の実施設計に本年度は入ります。

予算の関係ですけれども、2 1 3 ページからであります。

歳入歳出予算の総額は、前年度と比較して 4, 699 万円増の 4 億 4, 740 万円としました。

歳入歳出の主立った点のみ申し上げます。歳入 2 1 8 ページをご覧いただきたいと思っております。

1 款 1 目の下水道分担金は、前年度と同額の新規加入 2 5 件を見込んでおります。

中段、2款1目下水道使用料、現年分は、前年度の実績及び消費税額の値上げ分を見込み1億5,442万4,000円を計上しました。

219ページ、上段、3款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として長寿命化計画策定事業の2分の1の1,250万円を計上しました。

中段、4款1目一般会計繰入金は、前年度第1回補正後の金額と同額の2億5,000万円としました。

また、2目の基金繰入金ですけれども、下水道施設整備推進基金繰入金から1,550万円を見込んでおります。

次に歳出、221ページをご覧くださいと思います。

1款1目建設費の委託料で先ほど申し上げましたが、下水道施設長寿命化計画実施設計委託料として1,600万円、浄化センターの耐震診断調査業務で800万円、また、下水道事業公営企業会計移行関係委託業務に合計で1,662万2,000円を計上しております。これは、来年度から下水道事業会計を公営企業会計にするものであります。

続きまして、2目管理費でございますが、全体で前年比576万1,000円の増となっておりますが、これは需用費の光熱水費及び修繕費の増額によるものであります。

223ページ、中段、2款公債費は、元金と利子を合わせ3億154万2,000円と前年度と同額であります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（上條光明君） 以上で詳細説明が終わりました。

それでは、議案第22号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第23号

○議長（上條光明君） 日程第31、議案第23号「平成26年度山形村水道事業会計予算」について議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第23号「平成26年度山形村水道事業会計予算」の提案説明を申し上げます。

26年度から公営企業会計制度が大きく改正となりました。3条の収益的収支予算では、収入で水道事業収益を2億1,330万円、支出では水道事業費用を1億9,525万円と見込み、差し引き1,800万円余の利益剰余金を見込みました。

4条の資本的収支予算では、収入では負担金202万円を見込みました。支出では、建設改良費で591万9,000円、企業債償還金で6,558万1,000円の合計7,150万円を計上いたしました。資本的収入額が資本的支出に対して不足する額6,948万円につきましては、消費税収支調整額と過年度損益勘定留保資金で同額を補填しようとするものであります。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） それでは、補足申し上げます。

先ほども村長が言いましたけれども、公益企業会計制度が大きく変わっております。予算書244ページから「注記」としてありますが、固定資産の償却方法や各引当金の計上、貸借対照表の中で企業債の区分が資本の部から負債の部に移行するなど、また、235ページにありますけれども、キャッシュ・フロー計算書の作成添付等であります。

水道事業につきましては、227ページをご覧いただきたいと思います。

上段、第2条、業務の予定量であります。前年度と比べ給水戸数2,929戸で29戸増えております。年間総給水量は、逆に3万2,850 m³少なく、合計で97万900 m³を見込んでおります。これは節水型の器具等の普及によるもので、基本料金は給水戸数により伸びは見込めますが、超過分については見込めない現状であります。

予算書の229ページをご覧いただきたいと思います。

3条予算の収益的予算の収入は、1款水道事業収益は、前年対比1,270万円増の2億1,330万円としました。

この増額の主な要因ですけれども、使用料の消費税の値上げによるものと、下段の2項営業外収益の3目長期前受金戻入1,006万9,000円です。この戻入ですけれども、

公益企業会計の制度改正によるもので、資本の部の資本剰余金を収益化したものであります。

次に、230ページの支出、上段、1款水道事業費用は、前年比75万円の増の1億9,525万円を計上しました。

主なものでありますが、231ページ下段、4目総係費で13委託料では、会計制度改正に伴う規定整備に324万円、232ページの下段になります各引当金に合計113万6,000円を見込んでおります。

233ページ上段、7目水源対策では、松本市の水環橋耐震工事が前年で完了したことによります262万5,000円の減額となっております。

中段、2項営業外費用では、消費税率の改正によりまして438万円増の1,116万8,000円を見込んでおります。

次に、234ページ、4条、資本的予算であります。

1款資本的収入1目の他会計負担金は、消火栓取付工事に伴う一般会計からの負担金であります。

支出の主なものでは、1款資本的支出の中の2項企業債償還金の償還元金、前年度比375万2,000円減の6,558万1,000円を計上しました。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（上條光明君） 以上で詳細説明が終わりました。

それでは、議案第23号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

上条浩堂議員。

○12番（上条浩堂君） 12番、上条です。この227ページ、給水戸数2,900、約3,000戸として、最前の議案9号の説明の中で400万円を限度になっていますが、3,000戸の1,000円だったら300万円だと思っただけけれども、この差額はどうか説明願いたい。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 100円下げるといふことなものですから、3,000戸の100円、単純計算で3,000戸の100円、その12カ月ということですから、3,000戸の1戸当たり100円下げて1カ月分が出ますので、その12倍が360万円、概算で言いますと360万円という形になります。

○議長（上條光明君） よろしいですね。

ほかに質疑ありますか。

(発言する者なし)

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案の委員会付託について

○議長（上條光明君） 日程第32「議案の委員会付託」を議題とします。

本日提出されました議案第2号から議案第23号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

それでは、先ほど諸般の報告で申し上げましたとおり、今月6日に東京で開催されました第65回全国町村議会議長会定例会において、町村議会議員として15年以上の功労のあった2名の議員に対し表彰がありました。去る25日開催の長野県町村議会議長会総会の場において、表彰状を私がお預かりしてまいりましたので、この場において伝達を行いたいと思います。なお、今回、県下で6名表彰されましたが、そのうち2名が山形村の議員でしたので申し添えます。

大池俊子議員、竹野入恒夫議員、大変申しわけないですが、前へお進みいただけますか。

表彰状、長野県山形村、大池俊子殿。

あなたは町村議会議員として、多年にわたり地域の振興・発展に寄与せられたその功績は、まことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成26年2月6日、全国町村議会議長会会長、蓬 清二。(代読)

おめでとうございます。(拍手)

表彰状、長野県山形村、竹野入恒夫殿。

あなたは町村議会議員として、多年にわたり地域の振興・発展に寄与せられたその功績は、まことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成26年2月6日、全国町村議会議長会会長、蓬 清二。(代読)

おめでとうございます。(拍手)

ただいまお2人の議員の方、まことにおめでとうございます。

◎散会の宣告

○議長（上條光明君） 以上で、本日の本会議の日程はすべて終了いたしました。

本日の本会議はこれにて閉議し散会といたします。

(午前11時31分)